

平成28年度給付高校奨学生募集要項

1. 奨学生の種類

給付高校奨学生。

2. 応募者資格

経済的理由により学資金の支弁が困難であると認められ、次の各号のすべてに該当する者。

- (1) 和歌山県の公立高校の第一学年に在籍している者。
- (2) 高い志を持ち、学業に優れ、品行が正しく、かつ、健康である者。

3. 募集人数

30名。

4. 給付月額

奨学金の給付月額は、15,000円です。

5. 給付期間

平成28年4月から、その者の在学する学校の最短修業年限の終期まで24ヶ月間です。

6. 給付方法

奨学生が届け出た預貯金取扱金融機関(外国銀行を除く)に設けた奨学生名義の預金口座に、毎月1ヶ月分ずつ振込む方法により給付します。

7. 誓約書の提出

奨学生の父母兄弟又は、伯(叔)父、伯(叔)母等の中から1名を保護者として、採用時に奨学生と保護者の連名で誓約書を提出してもらいます。

8. 生活状況報告書の提出

奨学生は、学期末毎に年3回、生活状況報告書(当会所定のもの)を当会に提出してもらいます。

9. 奨学金の停止及び打ち切り

次の各号の一に該当すると認められる場合は、奨学金の給付を停止又は打ち切ることがあります。

- (1) 申請書類に不正、虚偽記載があったとき。
- (2) 退学、休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき。

(3) 停学その他の処分を受けたとき。

(4) 報告書類の提出を、理由無く怠ったとき。

(5) 奨学生としての責務を怠り、奨学生として適正でないとき。

(6) 奨学金の給付を受けることを辞退したとき。

(7) その他奨学金を要しない理由が生じたとき。

10. 奨学金の返還および利息

奨学金は、当会が前項の理由により奨学金の給付を打ち切り、かつ返還を求めた場合を除き、返還の必要はありません。

また、利息は発生しません。

11. 申込書類

次の書類を提出していただきます。

- (1) 奨学生願書(当会所定のもの)
- (2) 奨学生推薦書(当会所定のもの)
- (3) 本人の属する家族全員の住民票
- (4) 確定申告書(前年分)又は課税(所得)証明書(前年度分)

12. 申込期間

平成27年12月31日までに学校長を通じて、お申し込み下さい。

13. 選考

当会選考委員会にて当会の評価基準に基づき書類選考し、平成28年1月中旬迄に内定者には選考面接(同年2月中旬予定)を通知します。
なお、選考に漏れた方には応募書類(願書を除く)をお返しします。

14. 採否

選考面接結果の採否は平成28年3月上旬に本人及び学校長宛に、通知します。

15. お申込み及びお問合せ先

〒640-8137

和歌山市吹上2丁目1番22号

(和歌山県日赤会館ビル8階)

公益財団法人 奥田育英会

Tel. 073-433-9140